四日市公害患者と家族の会事務局長の塚田盛久さんから提供頂きました。(転載)

公害患者会ニュース

患全国公害者の会連合会２０１３年１０月２号
〒１６０－００２２東京都新宿区新宿２－１－３
サニーシティー新宿御苑１０階
☎　０３－３３５２－９４７５
ＦＡＸ０３－３３５２－９４７６

第７回全国幹事会開かれる

２０１２年９月２２日、２３日、東京・公害センター会議室で第７回幹事会を開催しました。２０１３年第１次中央行動のまとめと公害補償法をめぐる当面の情勢、新たな大気汚染公害被害者救済制度、今後の方針について討議をしました。森脇代表のあいさつで始まり、来田（北九州）、増田（東京）の両幹事を議長に選出し、進められました。

２０１３年第１次中央行動の取り組みと公害補償法をめぐる情勢

被害者を切り捨てる自動車重量税廃止反対の２０１３年第１次中央行動が、９月１０日、１１日の２日間にわたり取り組まれました。

第１次行動は、東京都の条例の延長を求めて、東京都庁前と新宿駅西口に分かれ宣伝行動を行いました。

第２次行動は、環境省交渉をおこないました。はじめに各地患者会代表が、この間あつめた安倍首相あての重量税廃止反対署名１３，０００人分を提出しました。提出後、森田藤枝（大阪）、小澤廣子（東京）両氏が被害を訴えました。　新たに保健部長になった塚原太郎部長が「ぜん息の苦しみをじかに聞かせていただいた。発言されなかった方も同じ思いだと思う」「重量税は、何らかの形で存続をさせていきたい。財源を確保するため、頑張りたい」と発言。

これに対し、患者会側から「公健法ができて４０年。環境省は、健康被害者を出さないために作られた役所。被害者救済制度は、環境行政の根幹をなすもので、公健法はその中心をなすもの。安定的財源を確保するというが、民事責任を踏まえ、汚染者負担の原則に基づくものでなくてはならない、重量税を存続するということは、自動車の汚染者責任を踏まえたものとして存続すべきではないか」とただしました。

菊池（企画課長）が「補償は単なる福祉事業ではない。汚染者負担の原則になっている。福祉ではない、被害者への補償です。その立場で昨日（９月９日）、財務省主計局にいき、「（被害者の補償に充てる）義務的経費であることを強く主張してきました。思いは皆さんと同じ、重量税を存続していくよう働きかけ、補償のための財源を確保していく」と発言しました。

第３次行動は、環境省の会議室を借りての学習意思統一と経験交流がおこなわれました。

その後、会場をプラザエフに移し、夕食懇談会をおこないました。

２日目は、**第５行動**である自民党・公明党の税制調査会（衆・参議院）メンバーへの要請行動を行いました。

第６行動は、自動車工業会への要請と宣伝行動を行いました。東京、川崎、名古屋、大阪、倉敷の代表５名が自工会、松本総務統括部長ほか２名が対応しました。自工会側は、「この問題については皆さんと意見が全く違う。重量税は、ユーザーの方が支払っているので、ユーザーの方の（税の）軽減につながればと思っている。（公健法創設）当初から財源になっていることは十分に承知している。（廃止した時に）代替え財源となるものが何かを検討するのは国が考えること」と他人ごとのような発言に終始しました。

患者会は、被害者切捨てにつながる重量税廃止は断じて許せない、ただちに中止すべきであることを強く要請。今後も、この問題について今後も話し合いの場を持っていきたいと通告。自工会も、要請を受けることを了承しました。

自動車重量税廃止反対署名の到達

患者会名	目標数	合計
千葉患者会	1000	
東京患者会	35000	841
川崎患者会	10000	1919
横浜患者会	150	20
富士患者会		
名古屋南区	5000	5630
名古屋みなと	4000	2920
四日市患者会	250	20
大阪連合会	32500	4145
神戸患者会	1750	
尼崎患者会	2500	2060
倉敷患者会	2450	1500
北九州患者会	2300	520
大牟田患者会	5000	354
他団体		1668
合計	101900	21597

（２０１３年１０月１０日現在）

塚原保健部長に署名を手渡す。東京の代表

自工会前宣伝。各地患者会が訴えました。

自動車重量税の取り扱いを含む、**平成２６年度税制大綱**が決まるのが、１２月２５日ごろです。これまでの間に、中央行動を２回以上行うことを決めました。日程については、情勢を見極めて、設定することとしました。

重量税廃止反対個人署名と団体署名に全員が取り組みを各地の目標を達成することを確認しました